

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

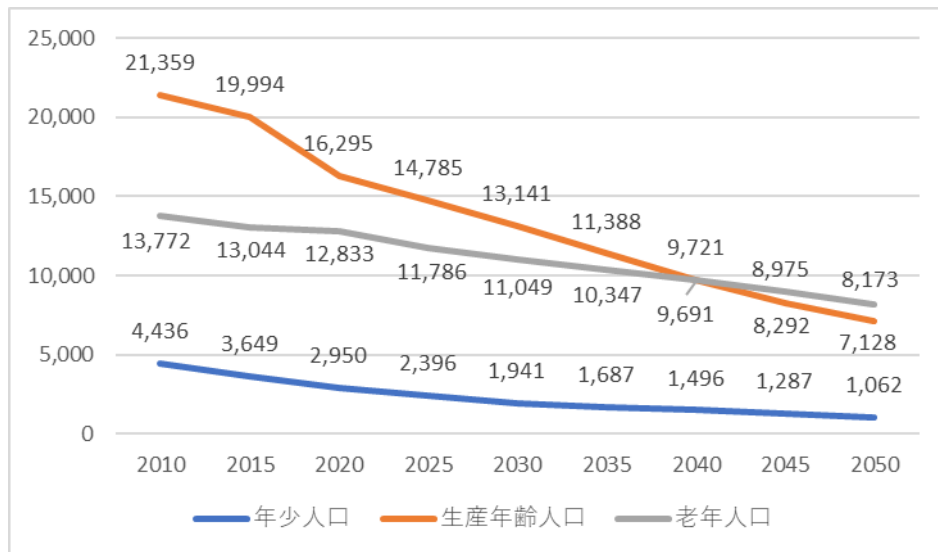
(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

釜石市は、日本で最初の洋式高炉による鉄の連続出銚に成功した「近代製鉄発祥の地」としての歴史を持ち、東北有数の重工業都市として、鉄鋼業の発展とともに繁栄を築いてきた町であり、1963（昭和38）年の製鉄業の最盛期には人口が県下第2位の92,123人を数えたが、日本のリーディング産業であり当市の基幹産業であった鉄鋼業が相次ぐ合理化や高炉の休止など生産体制の縮小をしたことにより、当市の人口は現在まで減少の一途を辿っている。

少子高齢化の進展とともに2011（平成23）年の東日本大震災も追い打ちをかけ、2025（令和7）年4月末の人口は28,503人となっており、2050（令和32）年には16,363人まで減少する予測も示されている。

2025（令和7）年4月末の人口構成は、年少人口2,297人、8.1%、生産年齢人口14,543人、51.0%、老年人口11,663人、40.9%となっており、今後も年少人口及び生産年齢人口が減少し、老年人口割合が増加することが見込まれている。

■図表1 年齢3区分別人口の将来推計(単位：人)



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

■図表2 2025(令和7)年4月末の釜石市年齢別人口

	年少人口 (0歳～14歳)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)	総人口
年齢別(3区分)人口(人)	2,297	14,543	11,663	28,503
総人口に対する割合(%)	8.1	51.0	40.9	100.0

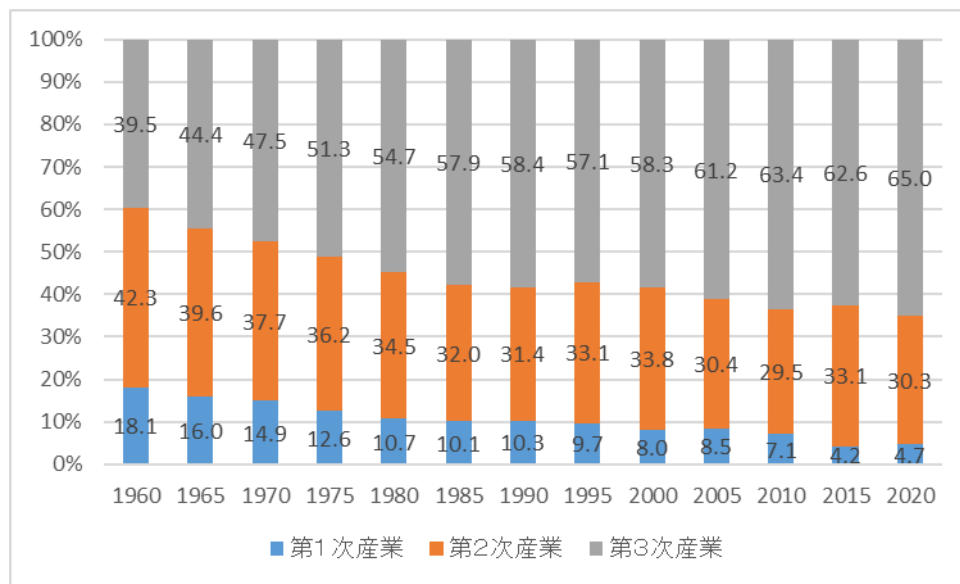
出典：住民基本台帳

当市は、かつて「鉄と魚のまち」を標榜し、製造業（特に鉄鋼業）と漁業を中心

として繁栄してきた町であり、1960（昭和35）年の就業人口比率は、第1次産業が18%、第2次産業が42%、第3次産業が40%と第2次産業の従事者が多い一方、第1次産業にも一定程度が従事していた。

その後、第1次、第2次産業の就業人口の減少に伴い、その割合も減少し、2020（令和2）年には第1次産業が4.7%、第2次産業が30.3%、第3次産業が65.0%となるなど、都市化の進展とともに、産業構造も徐々に第3次産業中心に変化している。

■図表3 産業別就業人口の割合の推移(単位：%)



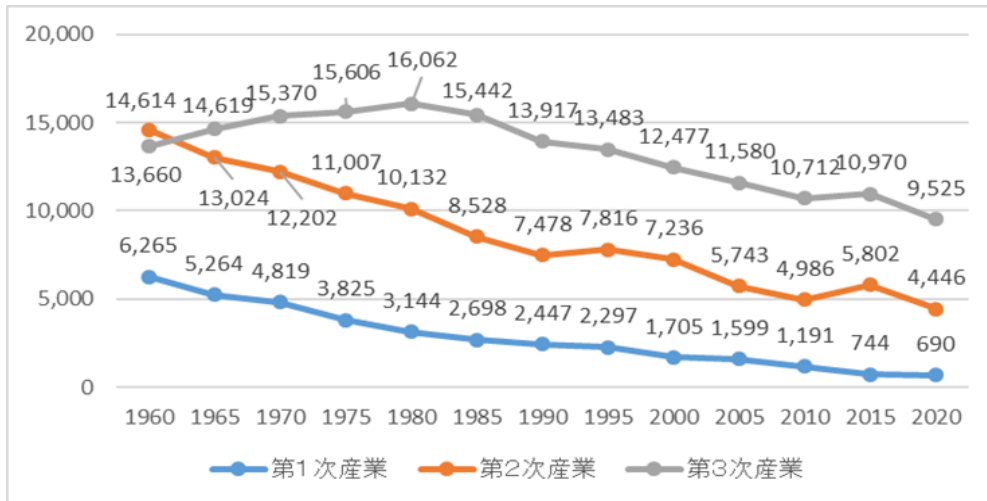
出典：国勢調査

第1次産業については、特に漁業が全国と比べると依然として就業者比率が高いものの、就業人口は1960（昭和35）年の6,265人から2020（令和2）年の690人へと、60年間で約9分の1に減少し、従事者の高齢化も顕著になってきている。

第2次産業については、就業人口が1960年(昭和35)年の14,614人から2020（令和2）年の4,446人へと60年間で3分の1以下まで減少しているが、製造業は就業者が減少する中でも当市の産業構造に占める割合（約20%）にほとんど変化が無く、依然として当市の産業経済の中心的な役割を担っている。

第3次産業従事者も年々減少しているものの、第1次産業や第2次産業と比較して減少幅は小さく、すでに老年人口の割合が40%以上の高齢社会に突入している当市では、医療・福祉への従事者が増加している。

■図表4 産業別就業人口の推移(単位：人)

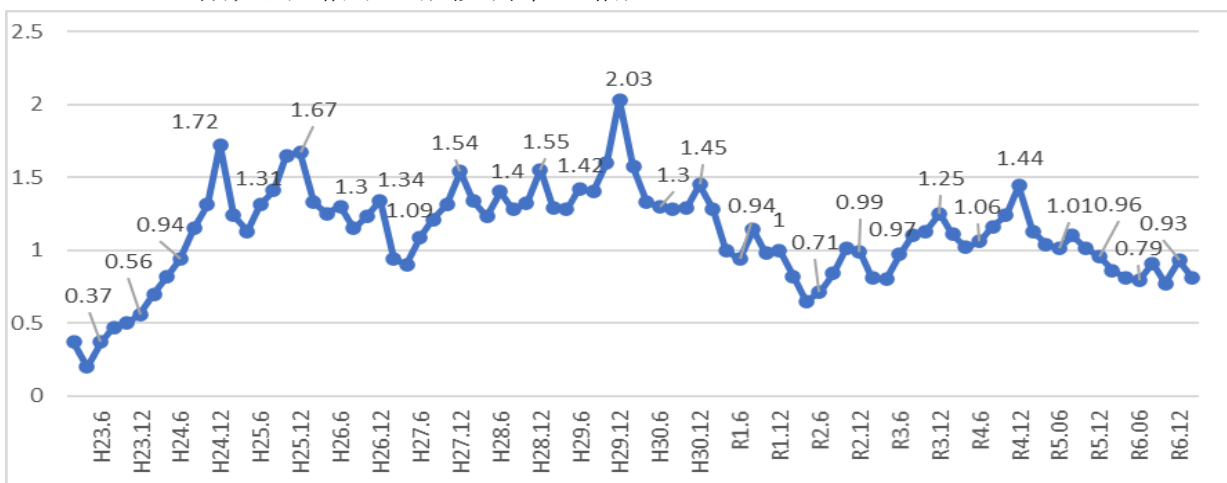


出典：国勢調査

これらの産業構造の変化を背景として、当市は、基幹産業であった鉄鋼業の縮小とともに、地域経済の活性化や雇用の場の安定確保を目的に、複合的かつ多様な産業構造へと転換を図るため、企業誘致や新事業の創出に取り組んできた。

また、産業全般における雇用情勢については、釜石公共職業安定所による有効求人倍率では、東日本大震災からの復興に伴う需要拡大により 2012（平成 24）年 7 月以降高い水準で推移してきたが、復興事業の終了や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により 2023 年（令和 5）年 12 月に 1.00 倍を切って以降は、物価高騰や円安の影響により地域事業者の経営が圧迫され、事業の見直しや先行き不安から求人を控える動きが続いている。一方で、求人と求職のミスマッチや就業者の高齢化による若年層及び後継人材の不足も顕在しており、雇用機会の創出と併せて、人材確保は産業全般における喫緊の課題となっている。

■図表 5 有効求人倍率の推移(単位：倍)



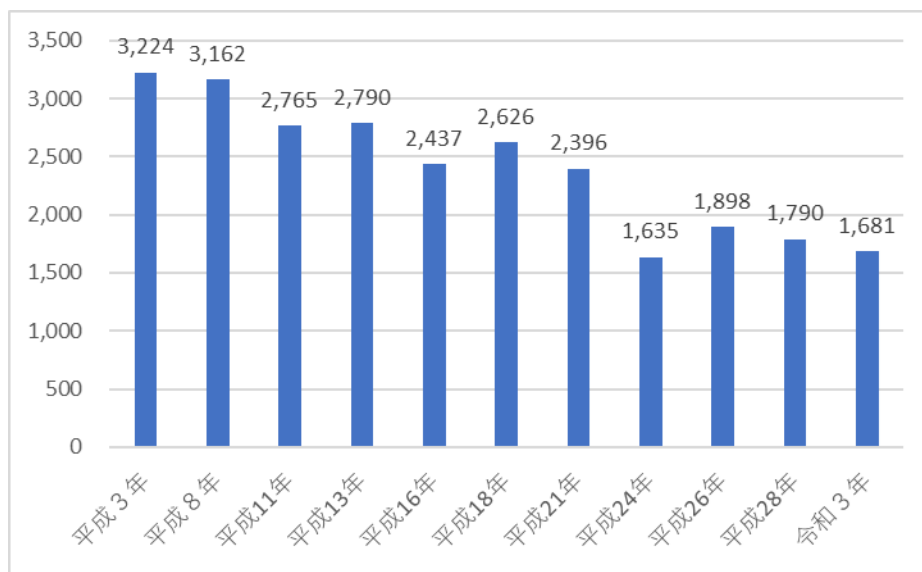
出典：釜石公共職業安定所

当市の事業所数は、2009（平成 21）年の 2,396 事業所に対し、東日本大震災で被

災した事業所の廃業により、2012（平成 24）年には 1,635 事業所に減少した。その後、事業再建により一時増加したものの、減少傾向は続き、2021（令和 3）年には、震災直後と同水準の 1,681 事業所となっている。また、中小企業は、前述のとおり物価の高騰や円安の影響などの外的要因に加え、人手不足、経営者の高齢化や事業承継、資金調達難、設備の老朽化などに伴う生産性の伸び悩みなど様々な課題に直面している。

このような中で、中小企業者が将来を見据え、安定した事業環境を整えるため、新たな設備投資による産業基盤の強化とともに、活力ある担い手育成への取り組みなどを支援することで、地域経済の更なる活性化に繋げていく必要がある。

■図表 6 釜石市事業所数の推移(単位：事業所数)



出典：経済センサス

(2) 目標

計画期間中に 30 件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

中小企業等経営強化法第 49 条第 1 項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、時代に対応した新製品開発や高付加価値化の取り組みを加速し、雇用の場の安定確保とともに地域経済の活性化を目指す。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率 3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

当市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が当市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く中小企業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

ただし、売電目的で設置する太陽光発電に関する設備については、本市における雇用の創出や地域経済の活性化に直接つながらず、労働生産性の向上を目指す本計画の趣旨及び目標に適合しないため対象外とする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

当市は地理的要因から平坦地が少なく、各産業拠点も市全域に点在していることから、多様な産業全体を支援するため、本計画における対象地域は市全域とする。

(2) 対象業種・事業

① 対象業種

当市の産業は、農林水産業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が当市の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く中小企業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業における中小企業者の生産性向上に資する幅広い取り組みを支援するため、本計画における対象業種は全ての業種を対象とする。

② 対象事業

生産性向上に向けた中小企業者の取り組みは、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）の年率3%以上の向上に資すると見込まれる全ての事業を対象とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

令和7年7月6日～ 令和9年7月5日の2年間

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

(1) 雇用の安定的な維持について

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない。

(2) 健全な地域経済の発展について

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。

(3) 納税の円滑化及び公平性について

市税を滞納している者については、先端設備等導入計画の認定の対象としない。